

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	猪苗代町商工会 (法人番号 6380005007971) 磐梯町商工会 (法人番号 2380005007975) 北塩原村商工会 (法人番号 5380005009267)
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	小規模事業者の経営力向上、販売促進による新事業展開を支援するとともに、地域主力産業である「観光業」を主体とする地域産業振興事業を確実に実施し、自立できる小規模事業者を育成することを目標に事業展開を行う。経営発達支援計画の実施において3商工会が共同で、一貫性を持ち経営支援の一層の高度化に取り組み、小規模事業者の経営戦略にまで踏み込んだ支援を実施することで、地域経済活性化に寄与することを目標とする。
事業内容	<p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 地区内の経済動向を調査・分析し、アンケート調査により小規模事業者が置かれた状況を把握して、小規模事業者の支援に活用する。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 小規模事業者の持続的な発展に向け、アンケート調査を実施し、経営指導員の巡回、窓口相談を通じて、小規模事業者の経営分析を行い、経営状況分析の結果を支援事業者に対して迅速にフィードバックする。 又専門的な課題等については、各種支援機関と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。</p> <p>3. 事業計画の策定支援に関すること【指針②】 事業者が経営課題を解決するため、上記1の市場調査、上記2の経営分析等の結果を踏まえ、経営戦略策定及び事業計画策定を支援する。各種支援機関と連携し、伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的な発展を図る。必要に応じてオールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会等、事業改善や再生支援につなげる。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 事業計画策定事業者と創業希望者の計画実現に向けた支援を行う。進捗状況の把握から実現性・修正点の検討や新たな課題への対応等、ワンストップで経営支援サービスを提供する。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針③】 需要動向調査については、国・県等の各種調査の収集し分析や、巡回訪問による聴き取り調査並びにイベント等でのアンケートを実施し、その結果を基に該当する個々の小規模事業者の商品等への需要を探る。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 3町村が提携する首都圏での物産展への参加を促進し、共同販売イベントを開催することで、小規模事業者の販路拡大を支援する。又、「磐梯山ブランド」の認知度向上と販路拡大の為、ホームページやマスコミによるパブリシテイーを実施して販路開拓を支援する。</p> <p>7. 地域の経済活性化に資する取組み 観光資源と融合させた広域体験型観光ルートに策定や、3町村の道の駅において「磐梯山観光フェスタ」を実施し地域資源の知名度を総合的に高める。</p>
連絡先	猪苗代町商工会 〒969-3111 福島県耶麻郡猪苗代町字沼田 3972-1 Tel.0242-62-2331 磐梯町商工会 〒969-3111 福島県耶麻郡磐梯町大字磐梯山道 311-62 Tel.0242-73-2129 北塩原村商工会 〒966-0404 福島県耶麻郡北塩原村大字北山字村の内 4147 Tel.0241-23-5556

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

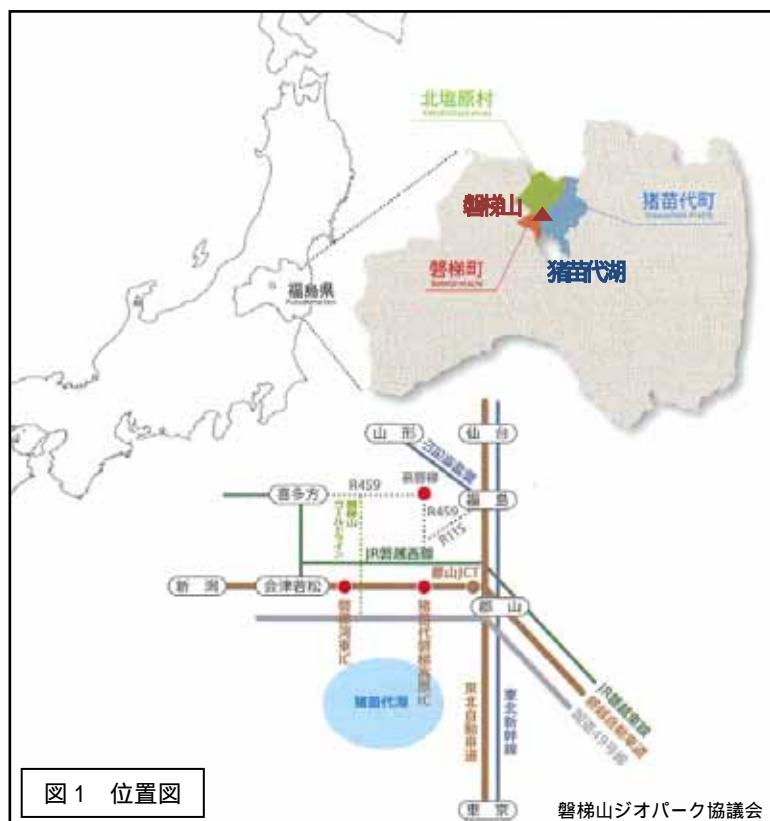
共同申請の理由

猪苗代町商工会・磐梯町商工会・北塩原村商工会は、エリア内に磐梯山をはじめとした共通の観光資源を抱え、観光振興を中心とした地域活性化の方向性やそのための地域課題も共有している。平成22年に3町村の行政主導で「磐梯山ジオパーク協議会」を設立する以前から、平成16年に3商工会で「磐梯高原商工会広域連携協議会」を発足させ、共同事業を実施してきた。主なところでは、観光や物産の情報発信を目的としたポータルサイトの構築(平成18年)、観光や農家レストランに関する講習会(平成19・20年)、特産品の振興を図るための「磐梯山ブランド」推進事業(平成22年～)、県アンテナショップでの共同物販(平成22年～)などである。これらの共同事業は、地域の魅力を外部に伝えるという意味では一定の成果を上げたが、どちらかといえば地域全体の面的な活性化を主眼としたものであり、個社の売上増加や利益拡大を明確に意図したものでなかった。

今後は、小規模事業者の伴走支援を効果的に実施するため、各商工会が有する「ヒト・モノ・カネ・情報」等の支援資源を3商工会で共有する。共通のツール活用など業務の標準化やOJT等で商工会の支援力強化に取り組む一方で、講習会など重複する同様の事業を集約することで事業の効率化を図ると同時に、小規模商工会では対応できなかった多様な支援メニューが提供可能になるなどスケールメリットを生かし、小規模事業者にとって単独実施よりも大きな効果を生み出すことを目的として共同実施を行うものである。

地域の現状

当地域は、福島県北部の磐梯朝日国立公園内に位置している。この地域は、磐梯山を中心とした高原が広がり、猪苗代湖や桧原湖といった風光明媚な自然環境にもとづいたスポーツ・レジャー施設・観光施設が多数あり、加えて歴史・文化的な建造物や郷土色豊かな食文化などに恵まれ、全国各地からの観光客でにぎわう県内でも有数の観光エリアである。福島県が公表した『平成26年分観光客入込状況』よれば、県の年間観光客入込総数4,689万人のうち、磐梯高原は537万人と県全体の11.5%を占めるほどの観光誘客力を持っている。



《表1》 主な観光施設と観光入込客数（福島県『平成26年分観光客入込状況』）単位：千人

- ・【猪苗代町】猪苗代湖 471、世界のガラス館 188、猪苗代スキー場 165、野口英世記念館 140
- ・【磐梯町】道の駅ばんだい 1974、アルツ磐梯スキー場 154、磐梯山登山（八方台口）13
- ・【北塩原村】磐梯高原 2,081、道の駅裏磐梯 194、グランデコスノーリゾート 150

参考 福島県全体 46,893 会津地区 17,302

近年、磐越道や国道49号線、国道151号線が整備され、旅行形態が広域・長距離化した結果、かつては目的地だった当地域も通過点となり、宿泊型の観光が減少して観光業全体の経済規模が年々減少している。さらに東日本大震災と福島第一原発事故による風評被害の影響からいまだに脱しきれないでいる。平成22年の観光入込客数は548万人であったものが、平成23年には499万人に落ち込み、平成26年には537万人と東日本大震災・福島第一原発事故前の97%の回復状況である。特に官民挙げて長年取り組んできた教育旅行の受け入れについては約4割程度しか回復に至っていない。

また、同時に交通網の整備は、地域住民にとっても生活圏拡大をもたらし、買回り品や専門品を中心に消費の地域外流出と雇用を求める若年層の地域外居住を助長する結果となっている。

産業・小規模事業者の課題

当地域の産業別従業者数は表2のとおりである。第1次産業は、稲作が中心であるが最近ではそばの作付けが増えている。林業や内水面養殖業者も少数である。各地で独自の農産物栽培の試みがあるものの、今後も従事者数の減少が続くことが予想されている。第2次産業は、磐梯町の一部の大規模製造業が雇用の受け皿となっているほか、建設業も工務店等の小規模事業者が中心である。第3次産業は、経済のサービス化の全国的な傾向とともに、1980年代の大規模観光開発を契機として大きな比率を占めている。

表2 産業別従業者数

	平成22年国勢調査	
	従業者数(人)	割合(%)
第1次産業	1,467	13.3
第2次産業	2,362	21.5
第3次産業	7,177	65.2
合計	11,006	100.0

平成27年度の商工会実態調査によると、地区内商工業者のうち、一部の大規模な製造業・小売業・宿泊業を除く85.6%が小規模事業者である。同調査において、東日本大震災前の平成22年に1,234人であった商工業者数は、平成27年に1,081人と5年間で133人減少したが、このうちの87%が小規模事業者が占めている。減少の主な要因としては事業主の高齢化による廃業が最も多く、例えば、裏磐梯のペンション集積地エリアでは、ほぼ全てにあたる30件の事業所で親族内での承継が定まらずに事業継続が危ぶまれているところもある。

表3 業種別商工業者(上段)小規模事業者数(下段)

「観光関連産業」として定義

商工会名	合計	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他
猪苗代町	724 (597)	99 (97)	47 (40)	10 (10)	156 (113)	202 (186)	159 (113)	51 (38)
磐梯町	109 (95)	10 (9)	27 (22)	2 (2)	19 (17)	24 (24)	19 (16)	8 (5)

北塩原村	248 (233)	27 (26)	14 (13)	0 (0)	21 (19)	143 (135)	37 (34)	6 (6)
合 計	1,081 (925)	136 (132)	88 (75)	12 (12)	196 (149)	369 (345)	215 (163)	65 (49)

(平成27年4月1日現在『福島県商工会実態調査』より)

全商工業者のうち、業種別に見ると、飲食・宿泊業に加えて小売業及びサービス業の少なくとも約3分の2以上が主として観光客を直接の対象としたビジネスを展開しており、その割合は全商工業者の65.5%にも上る。さらに製造業者の一部には土産品加工業者などが含まれ、建設業の中には宿泊施設や店舗の建築を手掛ける事業所があり、間接的な効果を合わせると、観光業の地域経済への影響力が突出して大きい地域である。

当地域における経済再生に向けた最大のテーマは『観光の復興』である。東日本大震災・福島第一原発事故から続く風評被害を克服すると同時に時代のニーズに合った新たな観光産業のあり方を模索しなければならない。そのための課題は、以下の4点である。

- ①交流人口の拡大、新たな需要開拓による創客
- ②事業の担い手の確保と育成
- ③地域資源を活用した需要対応・開拓型の商品・サービスの開発
- ④産業間連携・機関連携による地域内総力の結集

■小規模事業者の中長期的な振興のあり方（ビジョン）■

産業別就業人口や業種別商工業者・小規模事業者数が示すとおり、当地域は観光立地であり、観光業が地域経済の盛衰の鍵を握っている。人口減少により地域経済が縮小する中で観光ニーズも多様化し、地域・職域団体客中心の大量送客をあてにした従来型の営業形態が見込めなくなっている現状にあって、今後は、消費者の再購買・継続利用を促すビジネスモデルを構築することで一定の事業規模を確保したい。そのためには、地域資源の【強み】と小規模事業者の経営資源の【強み】を組み合わせ、個性的で魅力的なスモール・ビジネスを地域内に多数輩出し、魅力的な観光資源として提示し、滞在型・周遊型・継続型の観光交流人口拡大を目指す地域ビジョンを掲げる。さらに、こうした観光関連産業がけん引役となり、建設業や生活関連サービス業などといった他の業種へ波及効果を拡大させ、地域における小規模事業者の事業機会を継続的に確保し、地域内経済全体の好循環を目指す。

〈表4〉地域内での福島県が指定する地域産業資源

- ・【農林水産物】小麦、そば、きゅうり、トマト、アスパラガス、りんご、会津身不知柿、ぶどう、さくらんぼ、ブルーベリー、会津地鶏、エゴマ豚、会津伝統野菜、ほうれん草
- ・【鉱工業品】日本酒、味噌、醤油、会津塗、会津山塩、そば
- ・【文化財・風景地・観光資源】天鏡閣、福島県迎賓館、磐梯朝日国立公園、磐梯山、猪苗代湖、安達太良山、雄国沼、桧原湖、五色沼、恵日寺、磐梯西山湧水群、そば畑、会津地鶏料理店、会津山塩製造大窯

目標

上記のビジョンにアプローチするため、本事業期間5年後の到達目標として、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の各項目で小規模事業者の持続的な成長を図ることで、地域経済の好循環を図る。

①【人材育成】

事業計画策定等の伴走支援を通して、地域経済の担い手の育成を行う。特に地域資源を活用した農家レストランなどの新規創業、ペンションを中心とする宿泊業の事業承継、観光関連産業の業種の経営革新に重点を置き、地域内に個性的な小規模ビジネスを増加させる。

②【商品開発】

磐梯山ブランド化事業を展開し、地域資源の高付加価値化事業として、農林水産物を原料にした六次化商品開発や地域外へ向けた販路開拓、未利用観光資源の発掘調査による小規模事業者の事業機会を増加させる。

③【資金循環】

3町村の道の駅を核とした地域内拠点での商品・サービスの提供により、交流人口の拡大と地域内での資金循環を増加させる。

④【情報化】

IT化の推進による生産性向上を図る。ネット通販サイト開設による販路拡大事業者を増加させる。

方針

上記の目標を達成するため、これまでの地域全体の面的活性化から小規模事業者の売上・利益拡大に一步踏み込んだ事業展開を行い、地域資源の【強み】と小規模事業者の経営資源の【強み】のマッチングを行う「ハブ」としての機能を強化して、国・県・町村の施策を含めた資源を小規模事業者の伴走支援に投入する。特に、最重点産業である観光関連産業（飲食店・宿泊業、小売業、サービス業）で観光客への営業を主な対象とする事業所）へ重点的な取り組みを行う。

①ヒトづくり

- ・巡回訪問を基本とした対面型・伴走型の経営支援による観光関連産業の人材育成を行う。
- ・需要に応じたビジネスモデル構築のための創業計画・経営革新計画・経営計画作成支援を行う。
- ・宿泊業や飲食店を中心とした親族内の事業承継計画作成支援及び第三者によるM&A等のマッチング支援を行う。

②モノづくり・コトづくり

- ・機能性、品質、デザインに着目して地域資源を活用した六次化新商品開発を行う。
- ・差別化と付加価値を追求した「磐梯山ブランド」の推進を行う。
- ・体験メニューや食、地域のいわれなど、小規模な未利用観光資源の発掘調査と情報発信を行う。

③仕組みづくり

- ・ITを活用した製品のネット通販サイト、周遊観光コースの紹介を行う。
- ・道の駅を拠点にした新商品開発→テストマーケティング→本格販売の製品開発の成功法則を確立する。

④産業間・機関連携の推進

- ・行政や農業者団体、観光団体等と農商工連携や観光振興についての協議の場を設ける。
- ・創業や事業再生など支援テーマの専門性ごとの機関連携を推進する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

≪現状と問題点≫

これまで、地域の経済動向に関する調査は、経営指導員が地区内の個別巡回指導により、地域の景況や情報を収集してきたが、御用聞き的な巡回訪問やスポット的な提案型が多く、巡回で得た情報はインターネット上のデータベース（基幹システム）に入力して蓄積するだけにとどまっていた。データの分析が不十分なため、情報収集結果の活用が困難であり、特に情報を持たない小規模事業者の経営支援の有効活用がなされていなかった。

業種的分析がなされておらず、3町村の主力産業である「観光業」への情報伝達にとどまり入り込んだ経営支援が実施できていなかった。

≪事業目的≫

小規模事業者は、地域に密着した限定された市場で事業展開を行うことが多いため、外部環境の影響を受けやすい特性を考慮に入れ、的確な伴走支援を実施するための第一歩と位置付け、計画的な情報収集を行う。

小規模事業者の経営上の課題や問題点を抽出し、小規模事業者の中長期的な振興のあり方を踏まえたうえで、目標を設定し達成に向けて小規模事業者に対して地域内の経済動向分析結果を活用し、質・量とも充実した伴走型支援事業を推進していく。

≪事業内容≫

(1) 町行政からの情報収集と分析提供の交換（拡充実施）

基幹産業である観光客の入込状況は、経済波及効果につながり、地域小規模事業者の売上と地域経済動向に大きな影響を与えることから、どの情報を得るか、入込数の分析を四半期の観光客入込情報等を小規模事業者へ提供する。

(2) 金融機関の各種レポート等を活用した経済動向の情報収集と分析提供（新規）

全国の広域的な経済動向は、政府統計資料、日本政策金融公庫が発信する「中小企業景況調査」等を活用し経済動向の把握と分析を実施する。また福島県の経済動向は、福島県が発行する「最近の県経済動向」や東邦銀行が発信する「福島の進路」を活用し、会津管内の経済動向は、会津信用金庫が発信する「あいしん景況レポート」を活用する。

(3) 地域経済動向の情報収集（拡充実施）

これまでの統計資料による分析は、事案が生じた際に実施するに留まっていた。今後は各種統計資料（国勢調査、経済センサス、家計調査、工業統計）を定期的に分析し、人口動向、観光動向以外にも商業・工業をこれまで以上に精確に把握していく。さらに小規模事業者への情報提供と具体的な活用方法の提案についても拡充して取り組む。

(4) 観光業小規模事業者へのアンケート調査（新規）

地域・業界動向の各項目についてアンケートフォーマットを作成し、聴き取り調査を実施する。経営指導員1人あたり四半期ごとの観光業2企業をピックアップして行う。調査対象企業は継続的に一定の視点を持って観測して以前のものと比較してその差異を分析する必要があるため可能な限り固定化する。

- 調査目的 観光業者自らが感じ持つ観光に関する業界動向
- 調査対象 3商工会の観光業小規模事業者 指導員一人当たり2企業
- 調査項目 地域全体の景況感（属する地域の景況感をどのように感じているか）
業界の状況（今の業界の状況、今後の見通しについて）
- 調査方法 独自の調査票によるアンケート調査
経営指導員による調査票の配布・回収
コンピューターによる調査結果の集計
四半期ごと（年4回）に調査し、5年間継続

《数値目標》

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①地域経済動向等提供件数	未実施	10	10	10	10	10
猪苗代町商工会	未実施	5	5	5	5	5
磐梯町商工会	未実施	2	2	2	2	2
北塩原村商工会	未実施	4	4	4	4	4
③観光業アンケート調査 対象事業者数 (年4回)	未実施	32	32	32	32	32
猪苗代町商工会	未実施	16	16	16	16	16
磐梯町商工会	未実施	8	8	8	8	8
北塩原村商工会	未実施	8	8	8	8	8

《活用方法》

収集した情報は、毎月開催の広域連携支援会議時に各自が持ち寄り、整理・分析をする。これをもとに地域経済動向の要因やトレンド、地域小規模事業者に影響を及ぼす要因を探るために、簡易的なPEST分析を行う。

必要に応じて、その影響や波及効果について専門家を交えて検討。検討の過程は「情報の分析方法に関する職員の資質向上」にもつながる。

調査の分析結果は、経営計画策定を目的とした巡回や窓口支援や事業者のニーズに応える的確なセミナー、研修会の企画に活用するため、3商工会の共通サーバーにて保存し、いつでも職員が閲覧・再利用できる状態にしておく。

各種統計資料で収集した情報は定期巡回や窓口相談を利用し情報を提供するとともに、ホームページ、商工会報等で随時提供する。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

《現状と問題点》

小規模事業者等への経営状況の分析はこれまで、主に財務三表等から限定的な分析(簡単な損益分岐点・売上高営業利益率、流動比率、売上総利益等)は行うものの、単なる数字の提示など有効な経営改善は行われていない。その結果、金融、税務、記帳等の直面する経営上の課題解決に留まり、トータル的に活用できなかつた。小規模事業者の顧客数及び売上額の増加や労務管理に貢献できないことが大きな課題となっている。

《事業目的》

決算書作成を税務申告のためと誤って認識している小規模事業者に事業者自らが決算書から読み取れる現状把握と経営課題を認識できるように導く。
以上のように経営指導員が伴走することで、事業者が危機意識を持ち、経営改善を図り、専門的な課題等については他の支援機関や専門家との連携により小規模事業者の抱える経営上の課題を解決し、消費者や地域からも必要とされる経済活動が持続的に継続できるよう戦略(道筋)を示すことを目的とする。又、小規模事業者が自らの経営実態を定量的・定性的に把握し、計画経営を行う題材を提供することも大きな目的の一つである。

《事業内容》

(1) 観光業小規模事業者への事業所実態アンケート調査(新規)

経営分析を進めるための前捌きとして、3商工会管内の小規模事業者を対象に毎年1回独自の記名式事業所アンケート調査を行い、個別事業所が抱える様々な課題を抽出し基本情報として個別の経営分析に活用する。

- 調査の目的 経営分析を実施すべき時期の判断と事業者間のマッチングに結び付くような素材(可能性)の把握
- 調査対象 3商工会管内の小規模事業者
- 調査事項 後継者の有無、事業承継の時期、事業承継の有無、販路開拓の取組
現状の困りごと、経営計画の有無、特徴的な取扱商品
小規模事業者の内部資源を中心に分析を行う。
- 調査方法 調査票による記名式アンケート
毎年一定時期に調査し、5年間継続調査
- 分析方法 ヒヤリングで得た情報を中小企業基盤機構の経営自己診断システムに落とし込み経営分析等を行う。専門的な課題や問題がある場合は、福島県商工会連合会の専門家派遣事業や福島県産業振興センター「よろず支援拠点事業」の専門知識を有するコーディネーターと経営分析にあたる。
- 提供方法 分析結果は3商工会で定型化した分析シートにまとめ、事業者に対して巡回時に直接提供する。

(3) 記帳機械化データ及び決算書分析の実施(拡充)

猪苗代町商工会・磐梯町商工会・北塩原村商工会では「ネットで記帳」を活用し経理サポートを実施し、小規模事業者41事業所の会計ファイルデータと決算書類280事業所を有し、税理

士8名と連携している。

その決算資料及び記帳機械化データから財務分析を行い、分析結果は職員間で共有すると同時に巡回時に小規模事業者に直接提供し、経営計画策定のために活用する。

○実施目的 事業所自らが決算書から読み取れる現状把握と経営課題を認識できるように導き、危機意識を持った事業者に経営計画を働きかける

○対象 商工会記帳機械化システム利用小規模事業者
商工会で決算書を作成支援する小規模事業者

○分析項目 前年の決算書と比較し、売上・原価・利益の増減等の原因を見つける。損益分岐点、収益性、安全性、生産性、成長性など決算書から読み取れる数字から財務分析をする。

○分析方法 記帳機械化システムに備えられた財務分析や全国商工会連合会の経営分析システムを活用、指標の意味や分析結果を3商工会で統一した経営分析シートにまとめる。

○提供方法 事業者に対して巡回時に直接提供

《数値目標》

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①アンケートヒアリング 事業者数	未実施	32	32	32	32	32
猪苗代町商工会	未実施	16	16	16	16	16
磐梯町商工会	未実施	8	8	8	8	8
北塩原村商工会	未実施	8	8	8	8	8
②経営分析件数	20	20	20	20	20	20
猪苗代町商工会	12	12	12	12	12	12
磐梯町商工会	2	2	2	2	2	2
北塩原村商工会	6	6	6	6	6	6

《活用方法》

上記整理分析した数値データは、極力グラフ化し、タブレット端末等を活用して、視覚的に情報提要することで理解を促す。毎月1回開催する「経営支援会議」で分析内容を協議する。

複数の視点でチェックした経営状況分析の結果は、巡回訪問等により、支援事業者に対して迅速にフィードバックを行い、「個々の事業者の強み」や「強みを活かした事業展開の提案」を主体とした経営計画の策定支援に活用する。

経営状況の分析により、事業主や後継者、従業員がこれからも生活していくためには、どのような手段で現業を維持していくのか、または、現在の事業に見切りをつけ事業転換を図るべきか等、将来について考える機会を提供し、小規模事業者が持続的発展を図るために、本来備えておくべき経営策定に導く。

又、分析結果は、守秘義務を厳守しながら当該企業を担当する職員のみならず、3商工会の共通経営カルテに保存し、各職員が閲覧・再利用できる状態にすることで、職員の資質向上に繋げていく。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

《現状と問題点》

これまでの事業計画策定支援は、マル経等の融資斡旋や補助金申請などの機会に行うことが多く、足元に迫った当面の課題に対する短期的・断片的な内容に終始し、小規模事業者が抱える真の経営課題の解決に直結する内容のものは乏しかったのが事実である。また、経営計画作成セミナーなどを開催しても座学中心の単発的な開催にとどまっており、これを契機として実際の事業計画策定に応用展開するなどの継続支援に活用する場面が少なかった。小規模事業者への伴走支援を行う上での計画策定支援の位置付けの共通認識に欠けていたこともある。

《事業目的》

事業の方向性について自ら構想し、場当たりの経営から脱却して事業計画に基づく経営を志向する小規模事業者が増加するように「計画経営」の普及啓蒙を図る。小規模事業者は、大企業と比較して圧倒的に経営資源が少ないものの、長期間にわたって事業を維持している背景には、見えない資産（知的財産）を潜在的に持っているからだといわれる。こうした見えない資産を自社の「強み」として事業計画の柱に据え、「地域経済動向調査」「自社の経営分析」「需要動向調査」の成果と合わせて他の支援機関や専門家と連携しながら、より実現可能性の高い計画策定支援を実施するものである。こうした事業計画策支援を行う中から、「創業」「経営革新」「農商工等連携」「地域資源活用」「新連携」等の新たな事業活動に取り組む小規模事業者の輩出に寄与する。

《事業内容》

(1) セミナーを契機とした事業計画策定支援

新たな販路開拓による売上高増加、設備投資や社内体制整備等生産性向上による利益拡大など創意工夫した事業活動により持続経営を目指す小規模事業者、「経営革新」「農商工等連携」「地域資源活用」「新連携」等の新たな事業活動の法認定を目指す小規模事業者に対して、年に1回開催する「事業計画策定セミナー・個別相談会」への参加を奨励し、これを契機として事業計画策定支援を行う。セミナーは、中小企業診断士等の専門家を講師として、事業計画策定の意義や策定方法を講義形式で習得する内容とする。

(2) 巡回訪問・窓口相談による個別支援の実施（拡充）

売上高・利益が減少傾向にある小規模事業者、長期にわたり固定的な負債を抱えている小規模事業者、資金繰りが悪化している小規模事業者など、早急に財務内容の改善を要する支援対象については、巡回訪問・窓口相談により個別に事業計画策定支援を実施する。マル経斡旋等の金融支援、確定申告や記帳指導などの税務支援等の機会を利用して会計書類を確認し、巡回訪問で現地調査・ヒアリングを重ねて現状を的確に把握し、商工会の経営改善計画書作成システムを活用しながら事業計画策定支援を行う。対象事業所の状況に応じて、金融機関や税理士のほか、産業復興相談センター、再生支援協議会、オールふくしま等の経営改善・事業再生を専門とする支援機関と連携する。特に本計画において重点支援対象と位置付ける観光関連業者に対しては、計画的に巡回訪問を行い「計画経営」の普及啓蒙と事業計画策定支援を実施する。

(3) 創業予定者に対する事業計画策定支援

創業予定者に対しては、産業競争力強化法に基づく猪苗代町の特定創業支援事業として開催する創業セミナーによって創業者の掘り起こしを行う。セミナーは、中小企業診断士等の専門家を講師として、講義形式で経営知識の伝達を図ると同時に、個別に相談窓口において日本政策金融公庫の創業計画書の様式などをもとに、事業コンセプト、マーケティング、運営体制、売上計画、資金調達計画、スケジュールなどの項目について対話を積み重ねることによって、他の支援機関

や専門家と連携しながら実現可能性の高い計画策定支援を実施する。

■想定する創業者セミナーのプログラム

- ・何故、今始めたいのか、何を誰にどこで提供していくのか（経営）
- ・事業を永く継続していくために大切なこと（販路開拓）
- ・お金の嫌われないために（財務）
- ・運営に必要な販促活動と管理業務（人材育成）

《数値目標》

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①事業計画策定セミナー参加者数 (3商工会合同実施)	未実施	20	20	20	20	20
②事業計画策定事業者数	7	9	11	12	14	15
猪苗代町商工会	5	6	7	7	8	8
磐梯町商工会	1	1	2	2	3	3
北塩原村商工会	1	2	2	3	3	4
③創業セミナー参加者数 (3商工会合同実施)	未実施	10	10	10	10	10
④創業計画策定事業者数	未実施	5	5	5	5	5
猪苗代町商工会	未実施	3	3	3	3	3
磐梯町商工会	未実施	1	1	1	1	1
北塩原村商工会	未実施	1	1	1	1	1

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針④】

《現状と問題点》

現状は、補助金等の活用をきっかけとした事業計画策定が多いこともあり、事業計画策定後の実施支援も補助金等の実績報告作成支援に偏りがちとなっており、事業計画そのものの進捗状況の把握や、計画の実現性、修正点の検討といったPDCAサイクルに基づく伴走支援が計画的に実施されておらずフォローアップ支援が十分になされていなかった。

創業者に対しても、同様であり早期廃業を防止する取り組みも不十分であった。

《事業目的》

策定された事業計画に基づくビジネスモデルが所期の目的を達成できるように、3商工会の経営計画策定後の定期的な巡回訪問を基本としたフォローアップのみならず、国・県・3行政機関・商工会連合会・金融機関・専門家等の連携によりフォローアップを行う。その過程で、事業計画とのズレや経営上の課題が発見された場合、その原因を究明するとともに、支援機関との連携によりPDCAサイクルを活用した経営改善提案を支援していく。

事業者も経営計画と実績の差を認識できるように「見える化」し、経営者としての意識と事業意欲の向上を目指し、自立を促す。

《事業内容》

(1) 進捗状況の把握

事業計画策定後に、3か月に一度巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに必要な助言指導を行う。特にPDCAサイクルシステムを意識し、段階的に所期の目標の達成が図られるように支

援する。

(2) 実現性・修正点の検討

把握した進捗状況をもとに、事業計画の実現性と修正点の有無を検討する。検討にあたっては、毎月1回開催する「経営支援会議」で状況を報告し、複数の視点から検討する。

(3) 新たな課題への対応

当初の事業計画では想定していなかった課題や、計画実施の中で新たに発生した課題に対しては、福島県よろず支援拠点との連携や、福島県商工会連合会の専門家派遣事業等を活用しながら解決に向けた支援を行う。

顧客獲得や販売促進等が経営策定時に想定した実績に結びつかず、資金需要が生じた場合には小規模事業者経営発達支援融資制度の活用による資金計画作成を支援する。

(4) 創業者に対するフォローアップ支援

創業者に対しては既存事業者以上に、事業計画策定後の支援が重要であるため、創業後は、記帳指導や労働保険事務等だけでなく、販路開拓支援や事業の見直しなど、円滑な事業展開に向け、2か月に1度巡回訪問し、市場環境の変化に対応した迅速な支援を実施し、事業の持続化と早期廃業の抑制を図る。

また、高度かつ専門的な相談については福島県よろず支援拠点との連携や、福島県商工会連合会の専門家派遣事業等を活用しながら解決に向けた支援を行う。

＜数値目標＞

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①既存事業者フォローアップ支援件数	15	36	44	48	56	60
猪苗代町商工会	6	24	28	28	32	32
磐梯町商工会	4	4	8	8	12	12
北塩原村商工会	5	8	8	12	12	16
②創業者フォローアップ支援件数	未実施	30	30	30	30	30
猪苗代町商工会	未実施	18	18	18	18	18
磐梯町商工会	未実施	6	6	6	6	6
北塩原村商工会	未実施	6	6	6	6	6

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

＜現状と問題点＞

これまで、職員がそれぞれ新聞・雑誌ほか各種資料を調査したり、巡回訪問の際に事業者から消費者動向に関する情報提供を受けたり、物産展・イベントでの出展を通して直接消費者ニーズに触れる機会はあったものの、情報の入手先や調査手法・時期・頻度・項目など統一した調査体制がなかった。また、収集した情報の活用目的が明確でなく、事象に対する分析など情報加工が不十分だった。

さらに、小規模事業者個々の商品・役務・サービス等の需要動向についての詳細な調査分析、さらには小規模事業者へのフィードバックもほとんど行われていなかった。小規模事業者にとって販路開拓の問題が深刻化していることから、市場の動向や、小規模事業者の提供する商品やサービスが顧客のニーズや需要に合っているかを把握できる需要動向調査を実施し、経営計画に反映させることが課題となっている。

《事業目的》

地域資源を活用した特産品の製造販売を行う小規模事業者、個性的なメニューを提供する飲食店、特徴的なサービスを行う宿泊業者などの観光関連事業者を地域経済への影響が大きい重点支援対象と位置付け、販路開拓や商品改良、新商品役務開発などの伴走支援を効果的に実施するために、地域資源、特産品、観光に関する消費者ニーズの把握を行う。

小規模事業者が、これまでの経験や勘に頼った事業展開ではなく、消費者の最新トレンドやニーズ等に関する情報・データの重要性を認識し、マーケットインの発想による事業展開に向けた意識改革及び自立に役立てることを目的とする。

《事業内容》

(1) 特産品に対する消費者アンケート調査の実施

地域特産品の地域内での市場浸透を図るうえで消費者ニーズを把握するため、地域内でも来場者が多く特産品の販売拠点でもある「道の駅いなわしろ」（猪苗代町）、「道の駅ばんだい」（磐梯町）、「道の駅裏磐梯」（北塩原村）において、来場者を対象としたアンケート調査を年1回実施する。

調査対象は、猪苗代町商工会・磐梯町商工会・北塩原村商工会が平成22年から特産品振興に取り組んでいる「磐梯山ブランド」認定商品のうち重点商品を数点ピックアップして行い、それぞれの品質（原料・製法）、ボリューム、デザイン、価格などについて聴き取りによる調査方法とする。

～～磐梯山ブランドとは～～

販路拡大、地域産品の振興を目的に三町村が共有できる意匠（磐梯山ブランド）を作成し、それを活用しながら磐梯山地域が一丸となりPRを行うことにより、特産品製造業者及び販売業者への経営支援の強化を図る

- ・ブランド認定企業 24事業所
- ・ブランド認定品 32品

(2) 観光客に対するアンケート調査の実施

特産品の販路や商品開発、宿泊ニーズなどを把握するため、「磐梯山観光フェスタ（平成29年度から実施予定）」のイベント会場で、来場者に対する観光への意識調査を実施する。宿泊の有無、同行者、日数、予算、交通手段、特定の観光施設の評価などの項目について聴き取りにより調査を行う。

(3) 資料による情報収集

「日本経済新聞」「日経MJ」「福島民報」「福島民友新聞」等の新聞や「月刊商工会」をはじめ各機関が発行する地域情報紙誌をもとに、特産品と観光にテーマを絞り、売れ筋商品や地域・企業の成功事例や消費者が求めている商品・サービスのトレンド、関連する規制や業界の動向などの情報収集を行う。調査方法は、担当職員2名を定め、随時該当個所をコピーしてファイリングすることで情報収集を行う。

《数値目標》

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①アンケート対象事業者数	未実施	7	7	7	7	7
猪苗代町商工会	未実施	3	3	3	3	3
磐梯町商工会	未実施	2	2	2	2	2
北塩原村商工会	未実施	2	2	2	2	2
②イベント会場での聞き取り調査						
件数	未実施	50	50	50	50	50
対象事業者数	未実施	5	5	5	5	5
③業界情報提供事業者数	未実施	20	20	20	20	20
猪苗代町商工会	未実施	10	10	10	10	10
磐梯町商工会	未実施	5	5	5	5	5
北塩原村商工会	未実施	5	5	5	5	4

《活用方法》

特産品アンケート及び観光アンケート調査の結果は、直接調査対象となった「磐梯山ブランド」商品の事業所及び観光施設へそれぞれ個別に提供するほか、調査及び収集したデータは、経営支援会議において、需要の背景や今後の見通しにまで整理・分析を行って報告書にまとめ、個別企業の情報以外の部分を特産品の製造販売や飲食店、宿泊業者などに提供するとともに各商工会のホームページや商工会報に掲載する。

さらに、収集した情報は、事業計画策定支援の際の外部環境に関する基礎情報として活用すると同時に、販路開拓支援の際、商品パッケージデザイン等の販売促進ツールの作成や、商品開発に活用し、事業目標である「モノ」を創る——地域全体のブランド化事業への商品開発の足掛かりとする。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

《現状と問題点》

昭和63年頃から全国的にむらおこし事業が展開され、各地で特産品開発が行われてきた。

当地域にあっては、北塩原村の温泉湯から創った「山塩」磐梯町では「ほうれんそう」猪苗代町では、そばの作付面積日本一であることから「そば」などが特産品である。

しかしこれまでは、小規模事業者の要望に基づいて、物産展や商談会等の開催等に関する情報発信や提供が支援内容であった。フォローアップ体制も不十分であった。

さらに小規模事業者を巡る経営環境が大きく変化してきている中で、これまで以上に小規模事業者が提供する商品・製品・サービス等を広く周知し、商談に結び付ける取り組みが必須となってきている。

これからは需要動向・地域経済の情勢を分析し、小規模事業者が効率よく商品・製品・サービスを提供できる地域外での機会の創出と「磐梯山」というブランドを活かした消費人口に結びつく観光客等への販路開拓が課題となっている。

《事業内容》

(1) アンテナショップ等への出品

B to C を主とし、地域産品を扱う事業者が自社商品を地域内外の消費者へPR・提供する機会

を提供するため、アンテナショップ等への出品を支援する。

具体的には、猪苗代町、猪苗代観光協会、磐梯町、磐梯町観光協会、北塩原村、裏磐梯観光協会と連携し、首都圏にある福島県が運営するアンテナショップ MIDETTE（ミデッテ）への出展支援や、3町村が協定をoC（企業と消費者間取引）の推進・支援を図る。

さらに全国商工会連合会が運営する「むらからまちから館」全国商工会連合会が運営する「ニッポンセレクト」への出品を支援する。

しかし、やみくもな物産展への出展は、一過性的なイベントとして終わってしまい販路拡大に結び付かない可能性もあることから、上記の取組の中で、毎月開催する「経営支援会議」において職員間にて情報収集を行い、出展に対して次の事項をポイントに新たな需要開拓に結びつくよう支援内容を検討し、継続的にフォローアップ支援を実施する。



MIDETTE（ミデッテ）

①提供する商品・製品・サービスに関する支援

他社製品と比較して価格の設定、パッケージと消費者のイメージ、パンフレット、カタログの作成など、市場調査や需要動向調査を基にした商品力の向上支援を実施する。商品デザインなど専門的分野については専門家派遣制度を活用する。

②展示会等への出展に関する支援

出展に対する事前指導を実施し、ターゲットの絞り込みと効果的なブースデザインを検討。また出展時の消費者アンケート調査実施などによる消費者ニーズ等の把握方法も検討する。

(2) イベントにおける販路拡大支援

地元特産品を製造販売している小売・製造事業者の域内外への販路開拓を目的に、以下の地元イベントを活用した支援を行う。

(猪苗代町) 猪苗代新そばまつり

毎年11月第二土・日曜日に開催。地元の製造業や農産物生産者などが中心に20社が出店し、県内外から5,000人の観光客が訪れる。

(北塩原村) 裏磐梯ヒルクライム

毎年9月第2日曜日に、吾妻スカイバレーの急勾配を舞台に開催。参加者700名を含め県内外から2,000人の観光客が訪れる。

(現在出店は実施していない)

(磐梯町) 恵日寺まつり

年3回恵日寺のイベントに町内業者4社が出店、恵日寺は会津地方最古の寺院であり、県内外から3,000人の観光客が訪れる。

出店にあたっては巡回訪問での出店依頼のほか、出店に必要な費用の一部助成など参加を促すとともに、これまで単独商工会で実施していた上記イベント事業や、出店を行っていなかった北塩原村ヒルクライムを、3町村の連動したイベントとして一本化させ共同での宣伝や共通のスタンプラリーなどを実施し集客効果を図る。

イベント当日も3商工会で出店できなかった事業者も含めて磐梯山ブランドの紹介ブースを設置し、通販用のチラシを配るなど観光客にアピールする。また、出店者自らも店先で顧客に対してのアンケート調査を行う事を目的に、個店ごとに事業者とのヒヤリングを通じてアンケート項目の選定を支援するとともに、袖手したアンケートの分析も経営支援会議でサポートし、その後の販路の拡大に繋げていくような支援を図る。

(3) ホームページ、SNS等の活用

現在、ホームページは企業のスムーズな取引や消費者へのアプローチに不可欠なものとなっているが、小規模事業者にはホームページを持たない事業所が依然として多数存在する。

「SHIFT」(全国商工会連合会のホームページシステム)等の無料ホームページを活用した事業所のホームページ作成支援、フェイスブック等のSNSの活用及び「食ベログ」等の各種情報サイトへの掲載対策を含めた広報戦略策定支援を実施することで、販路拡大を図る。

さらに「磐梯山ブランド」を「SHIFT」の無料ホームページに掲載して認知度向上を活用する。



磐梯山ブランド事業

(4) マスコミによるパブリシティー

情報発信力が弱い小規模事業者に対して、四半期毎に新規顧客の獲得及び販路の拡大を促すため、B to C向けに県内の新聞・テレビ・ラジオ・地域コミュニティ雑誌等への掲載支援、B to B向けにはバイヤーズガイド等への支援を行う。

《数値目標》

◎販路開拓支援策、物産展等の支援者数

項目(支援内容)	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
首都圏等での販路拡大支援事業者数(3商工会合同開催)	15	16	17	18	19	20
首都圏等総売上目標(万円)	50	55	60	65	70	75
イベントにおける販路拡大事業者支援件数(3商工会合同開催)	未実施	15	16	17	18	19
イベント等総売上目標(万円)	未実施	50	55	60	65	70
インターネット活用戦略支援事業者数(3商工会合同開催)	未実施	5	5	5	5	5
マスコミ等への掲載件数(3商工会合同開催)	未実施	5	5	5	5	5

II. 地域経済の活性化に資する取組み

I. 地域経済活性化事業

《現状と取組》

磐梯高原エリア(猪苗代町、磐梯町、北塩原村)は、会津の名山である磐梯山を中心に猪苗代湖、小野川湖、秋元湖、五色沼等300を有する湖沼群があり、日本屈指の観光資源があり、グリーンシーズンは、アウトドアスポーツやマリンスポーツが盛んであり、冬季間は、アルプス磐梯、猪苗代スキー場等磐梯山周辺には9つのスキー場を有しウインタースポーツで当地を訪れる観光客は大変多く、地域経済は観光で成り立っている。

この様な中、東北大地震、原発事故以降、当地への観光客の激減し地域経済への影響は大変大

きく、地域経済の活性化に当たっては、観光関連事業所、もとより、地域住民、行政等が一体となった「オール磐梯高原」で地域内外の需要の取り込みと観光客をはじめとした交流人口の拡大のために「会津磐梯流のおもてなし」体制の構築が必要である。

また、地域経済活性化のためには、地域一体となった観光振興が有効な方策であり、このことの実現は商工会の使命であり、まちづくり、観光振興の推進のため観光振興を含めたまちの活性化に取り組む。

特産品については、各商工会、各町村で構成する磐梯山ブランド事業委員会において、地域の優れた地域特産品の「磐梯山ブランド・宝の山」にて評価、認定することにより地域ブランド化を図ってきた。さらに、地域内の各事業者が販売している土産品や料理メニューなど新商品、既存商品について「磐梯山ブランド」の再認定を行いブランド商品のPRに努めていく。

また、町村、商工会、観光協会、関連機関で構成する磐梯山ジオパーク協議会においても観光振興、特産品づくりを行っており、更なる連携を図る。

《事業内容》

- (1) 猪苗代町、磐梯町、北塩原村、三町村観光協会、磐梯高原商工会広域連携協議会、磐梯山ジオパーク協議会、道の駅と観光振興を目的に各事業者が定期的に打合せを実施し、市域振興に資する事業や状況等及び「会津磐梯流のおもてなし」体制の構築について情報交換、意見交換を実施する。
- (2) 広域管内の「いなわしろ道の駅」(平成28年完成)「道の駅ばんだい」「道の駅裏磐梯」と連携を図り地域産品や加工品の紹介、観光資源と融合させた広域体験型観光ルートの策定等により交流人口の拡大を図り、地域活性化を図る。
- (3) 3町村の道の駅を持ち回り会場に、「磐梯山観光フェスタ」(仮称)を開催し、地域資源(観光資源、農水産物、工芸品、食)の知名度を総合的に高める。そして雇用創出につながる地域資源の高付加価値化に取り組み地域ブランド化への取組を支援する。



道の駅ばんだい



道の駅裏磐梯



いなわしろ道の駅イメージ図

＜数値目標＞

▶磐梯山観光フェスタ 目標来場者数 3,600人

内 容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
イベント開催	未実施	1	1	1	1	1
出 店 者	未実施	6	7	8	9	10
来 場 者	未実施	500	600	700	800	1,000

Ⅲ. 経支援営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 観光団体との連携

観光協会や町村役場観光担当者と四半期ごとに接触する機会を設け、管内の観光入込状況の情報交換を行うほか、先進的な観光誘客の手法について意見交換を行う。

(2) 金融機関との連携

会津地区の商工会・商工会議所及び日本政策金融公庫会津若松支店による情報交換会に年2回参加し、地域の経済動向の情報交換や金融支援・財務改善支援の手法についての意見交換を行う。

さらに管内に支店を置く東邦銀行、大東銀行、福島銀行、会津信用金庫と年2回地域経済に関する情報交換の場を設け、金融支援・財務改善支援についての意見交換を行う。

(3) 税務関係機関との連携

会津地区の商工会・商工会議所及び東北税理士会会津若松支部・同喜多方支部との情報交換の場を2回設けて、税務や財務改善支援の手法についての意見交換を行う。

(4) 福島県商工会連合会の広域主任指導員の情報交換実施

福島県商工会連合会の広域主任指導員等会議（年1回）で、県内商工会の支援の取組状況やノウハウについて情報交換を行う。特に経営発達支援計画の取組状況や支援策等について情報交換を行い、参考となる他の商工会の支援策を学ぶこととする。また下記に掲げる項目について、重点的に情報交換を行うこととする。

ア) 経営発達支援事業における経済動向調査及び需要動向調査の具体的方法と活用について

イ) 経営発達支援事業における事業計画で策定で抽出された課題と解決策について

ウ) 情報の共有とOJTの実例報告

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

福島県商工会連合会が主催する研修会の参加に加え、東北経済産業局、中小企業基盤整備機構の中小企業大学校及び福島県等の支援機関が主催するセミナー、研修会に積極的に参加し、新商品の開発や販路開拓の手法及び売上利益確保の手段等、質の高い支援スキルを習得する。

また、広域連携によるメリットを活かし、各職員が習得した支援スキル、支援ノウハウ等を実際に支援した事業所案件の事例として「案件処理カード」等に活用し、経営指導員、経営支援員で月1回開催する「経営支援会議」において、指導案件についての支援状況、課題

解決の手法、提案等を経営指導員、経営支援員の間で情報を共有化し、支援能力の向上を図る。

また、事業者支援の専門家活用支援事業を実施する際には、必ず経営指導員等が同行し、指導ノウハウや専門知識を習得し、専門家と連携した支援を行うことにより、高度な相談案件にも対応できる能力を養い、伴走型支援に対応した職員の資質向上に努める。

さらに、各商工会で行う、小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金等の経営計画作成支援についても経営指導員、経営支援員が共同に関わり、OJTを通じた支援スキル向上を図る。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- (1) 広域連携協議会の経営支援会議において、内部検証、PDCAサイクルの実施
- (2) 年に1回外部有識者（経営コンサルタント、中小企業診断士・プロジェクト管理の専門家等）及び福島県商工会連合会、猪苗代町、北塩原村、磐梯町の職員を含めた「事業評価検証委員会」を設置し、事業の実施状況、成果の評価、見直し案の提示を行う。
- (3) 事業成果の評価・見直しについては猪苗代町商工会、北塩原村商工会、磐梯町商工会それぞれの理事会に報告し承認を受ける。
- (4) 事業成果の評価・見直しについては猪苗代町商工会、北塩原村商工会、磐梯町商工会の総代会、総会資料に記載し、承認を受ける。
- (5) 事業成果の評価・見直しの結果を猪苗代町、北塩原村、磐梯町商工会ホームページで計画期間中、公表する。

- ・猪苗代町商工会ホームページ <http://sci@inawasiro.com>
- ・北塩原村商工会ホームページ <http://kitashiobara-syoukougai.com>
- ・磐梯町商工会ホームページ <http://bandai-syoukougai.com>

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(28年1月現在)

(1) 組織体制

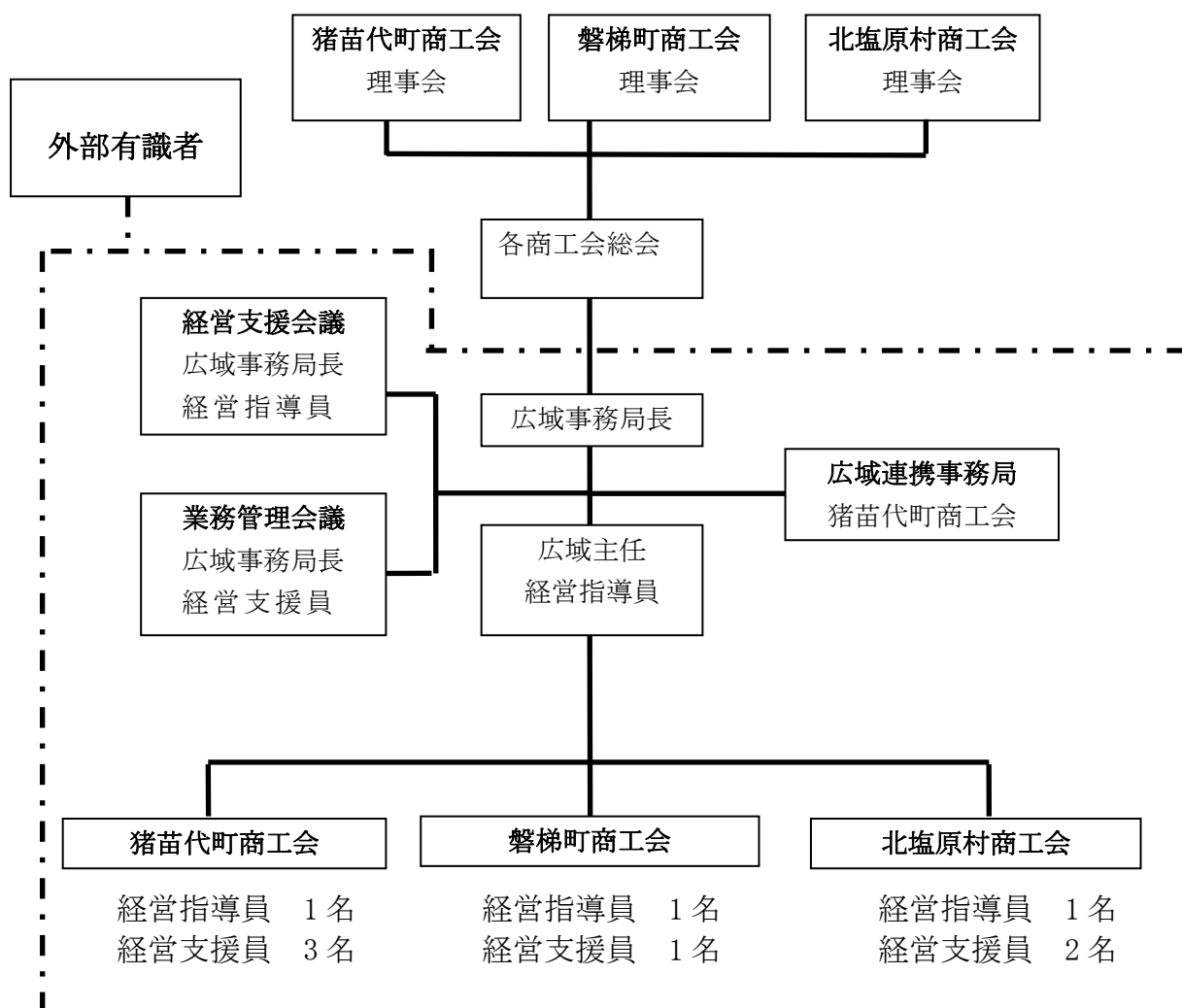
1. 経営発達支援事業の実施体制

支援事業は、次の広域エリア体制で実施する

エリア内の商工会	小規模事業者数
猪苗代町商工会・磐梯町商工会・北塩原村商工会	909

2. 組織図

●全体計画の管理と広域支援の実施



経営発達支援計画 PDCA サイクルイメージ

【PLAN (計画)】目標を設定し、そのために何をするのか精査し、計画策定を行う

- ・地域事業所の実態調査及び経済動向調査・分析・把握、経営分析・需要動向調査・分析・把握、事業計画の策定・創業・第二創業の実績支援、販路開拓・売上拡大支援、地域活性化に資する取り組み等について福島県商工会連合会からの助言・情報も参考に事務局で精査し、経営発達支援計画を策定する。

【DO (実行)】計画に沿って業務を行う

- ・指導員・経営支援員等各自が、経営発達計画の内容を理解し、巡回・訪問計画を基本に、巡回事前準備により適切な説明や課題抽出ができるよう努め、月1回全事業所訪問を目標に巡回。小規模事業者にも発達計画の理解を促し、実態調査・地域動向の調査から得られた支援を必要とする小規模事業者をピックアップ。担当者が、責任を持ち他職員や連携団体のアドバイスを受けながら小規模事業者の経営改善やニーズ達成に向け調査内容の把握・計画策定・創業や販路拡大等支援等を実施。経営向上計画申請につなげられるよう取り組む。

【CHECK (評価)】計画に沿って施策が展開されているか、検証・評価を行う

- ・担当者が各目標について毎月、進捗状況の管理を行い、毎月1回の職員ミーティングに外部有識者（中小企業診断士等）にも加わってもらい、他商工会の事例の助言も含め、進捗状況報告を行い評価、意見、対応策について話し合う。
- ・次に本会の事業推進委員会に外部有識者（中小企業診断士等）を委嘱し、年2回、経営発達支援計画についての検討会を実施、評価・意見等を会長に報告する。

【ACTION (改善)】発見された改善すべき点を是正する

- ・事務局内の評価や、事業推進委員会の評価・意見を踏まえ、次につなげる改善策を検討。計画全体の質を上げていく。
- ・その内容については本会の理事会の議案事項に上程し、承認を得る。
- ・最終的に総会資料記載し、周知を図った後、改善を含め次年度の計画も明確にし当会のアクションプランに記載。県連合会によりHPに記載。
- ・全会員への周知は、当会の広報により巡回時に配布、周知を図る。

(2) 連絡先

猪苗代町商工会 (幹事商工会)	〒969-3111 福島県耶麻郡猪苗代町字沼田3972-1 TEL 0242-62-2331 fax 0242-62-4788 E-mail : sci@inawasiro.com
磐梯町商工会	〒969-3301 福島県耶麻郡磐梯町大字磐梯字山道311-62 TEL 0242-73-2144 fax 0242-73-2129 E-mail : bandaici@atas.plala.or.jp
北塩原村商工会	〒966-0404 福島県耶麻郡北塩原村大字北山字村ノ内4147 TEL 0241-23-5556 fax 0241-23-5535 E-mail : kitasho@wonder.ocn.ne.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度 (28年4月 以降)	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	6,300	6,400	6,500	6,600	6,700
地域の経済動向調査	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
経営分析	300	300	300	300	300
事業計画策定支援	300	300	300	300	300
事業計画実施支援	300	300	300	300	300
需要動向調査	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
新たな需要の開拓	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
地域の活性化	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400
資質向上	100	100	100	100	100
事業の評価	300	300	300	300	300

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、福島県補助金、猪苗代町補助金、磐梯町補助金、北塩原村補助金、負担金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

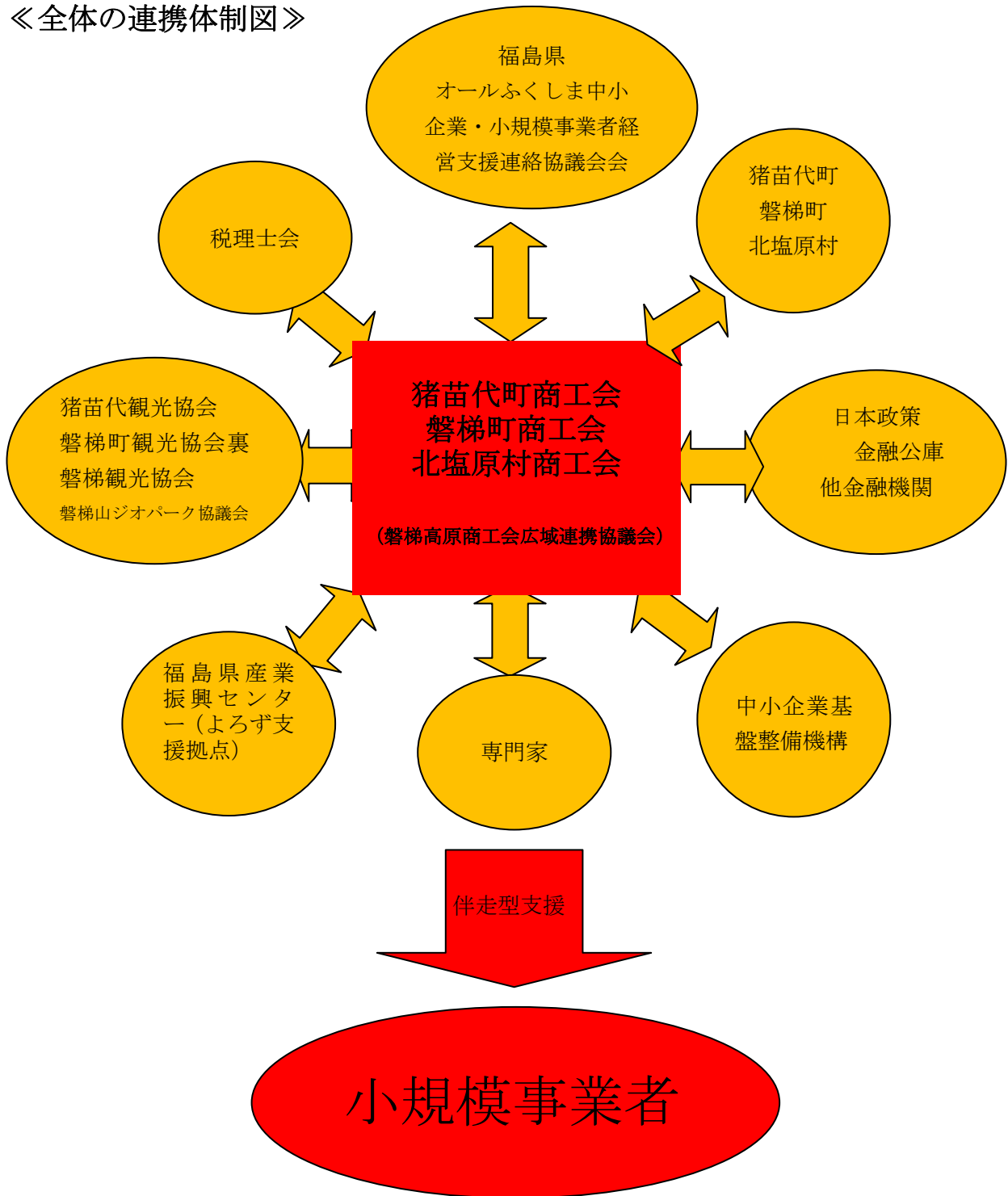
商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容		
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 1. 地域経済動向調査に関する事 ➤ 2. 経営分析に関する事 ➤ 3. 事業計画策定支援に関する事 ➤ 4. 事業計画策定後の実施支援に関する事 ➤ 5. 需要動向調査に関する事 ➤ 6. 新たな需要開拓に寄与する事業の事 ➤ 7. 地域経済の活性化に資する取組みに関する事 ➤ 8. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関する事 ➤ 9. 経営指導員等の資質の向上等に関する事 ➤ 10. 事業評価及び見直しをするための仕組みに関する事 		
連携者及びその役割		
連携者	連携する内容	役割
中小企業基盤整備機構東北本部 代表者氏名 理事長 高田坦史 住 所 仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命 タワービル6F 電話番号 03-3433-8811	1. 地域の経済動向調査 5. 需要動向調査	中小企業ビジネス支援サイト J-Net21 による業種、業態別の消費者利用動向調査等の活用及び情報提供等支援
日本政策金融公庫 会津若松支店 国民生活事業 代表者氏名 支店長 多田 一雄 住 所 会津若松市中町2-35 電話番号 0242-27-3120	3. 事業計画策定支援 4. 事業計画策定後の実施支援	第2マルケイ・創業補助金補助金・創業融資でのサポート
福島県よろず支援拠点 (福島県産業振興センター) 代表者氏名 理事長 長門 昭夫 住 所 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F 電話番号 024-525-4070	2. 経営状況の分析 3. 事業計画策定支援 4. 事業計画策定後の実施支援	総合的・先進的サポート
福島県 代表者氏名 県知事 内堀 雅雄 住 所 福島市杉妻町2-10 電話番号 024-521-1111	1. 地域の経済動向調査 5. 需要動向調査 3. 事業計画策定支援 6. 新たな販路開拓	統計資料等収集支援、地域経済活動調査支援、補助金制度による支援
猪苗代町 代表者氏名 町長 前後 公 住 所 猪苗代町字城南100 電話番号 0242-62-2111	1. 地域の経済動向調査 3. 事業計画策定支援 5. 需要動向調査 6. 新たな販路開拓 7. 地域経済の活性化	統計資料等収集支援、地域経済活動調査支援、創業支援、補助金制度による支援 首都圏等で行う物産展の共催及び人的・財政的支援
(一社)猪苗代観光協会 代表者氏名 会長 佐藤 正 住 所 猪苗代町大字千代田	6. 新たな販路開拓 7. 地域経済の活性化	首都圏等で行う物産展の共催及び人的・財政的支援

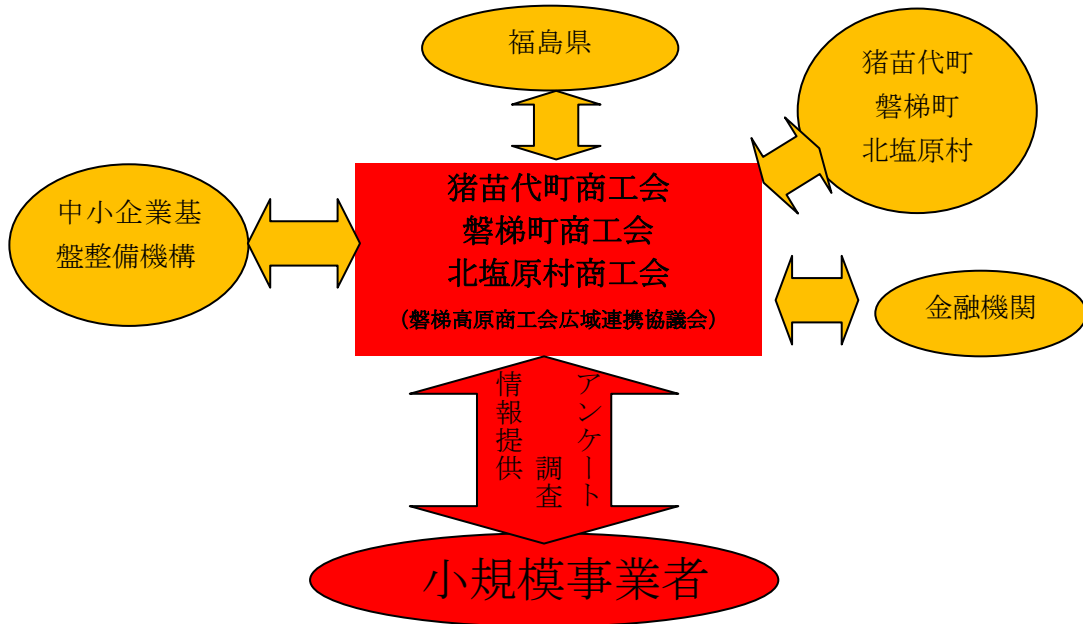
<p>字扇田 1-4 電話番号 0242-62-2048</p>		
<p>磐梯町 代表者氏名 町長 五十嵐 源市 住 所 磐梯町大字磐梯字 中ノ橋 1855 電話番号 0242-74-1211</p>	<p>1. 地域の経済動向調査 5. 需要動向調査 6. 新たな販路開拓 7. 地域経済の活性化</p>	<p>統計資料等収集支援、地域経済活動調査支援、補助金制度による支援 首都圏等で行う物産展の共催及び人的・財政的支援</p>
<p>磐梯町観光協会 代表者氏名 会長 佐藤 淳一 住 所 磐梯町大字磐梯字 中ノ橋 1855 電話番号 03-3433-8811</p>	<p>6. 新たな販路開拓 7. 地域経済の活性化</p>	<p>首都圏等で行う物産展の共催及び人的・財政的支援</p>
<p>北塩原村 代表者氏名 村長 小椋 敏一 住 所 北塩原村大字北山字 姥ヶ作 3151 電話番号 0241-23-3111</p>	<p>1. 地域の経済動向調査 5. 需要動向調査 6. 新たな販路開拓 7. 地域経済の活性化</p>	<p>統計資料等収集支援、地域経済活動調査支援、補助金制度による支援 首都圏等で行う物産展の共催及び人的・財政的支援</p>
<p>裏磐梯観光協会 代表者氏名 会長 森井 宣行 住 所 北塩原村大字椗原字 剣ヶ峰 1093 電話番号 0241-32-2349</p>	<p>6. 新たな販路開拓 7. 地域経済の活性化</p>	<p>首都圏等で行う物産展の共催及び人的・財政的支援</p>
<p>磐梯山ジオパーク協議会 代表者氏名 会長 小椋 敏一 住 所 北塩原村大字北山字 姥ヶ作 3151 電話番号 0241-32-2927</p>	<p>7. 地域経済の活性化</p>	<p>首都圏等で行う物産展の共催及び人的・財政的支援</p>
<p>東北税理士会 会津若松支部 代表者氏名 支部長 鈴木 勝人 住 所 会津若松市米代 2-4-30 電話番号 0242-28-8227</p>	<p>2. 経営状況の分析</p>	<p>経営分析に係る財政に関する分析支援及び情報提供等</p>
<p>東北税理士会 喜多方支部 代表者氏名 支部長 長嶋 理一郎 住 所 喜多方市字諏訪 20-1 電話番号 0241-24-4222</p>	<p>2. 経営分析の分析</p>	<p>経営分析に係る財政に関する分析支援及び情報提供等</p>
<p>金融機関</p>		
<p>①東邦銀行猪苗代支店 代表者氏名 支店長 山口 裕之 住 所 猪苗代町字本町 36 電話番号 0242-62-37371</p>	<p>1. 地域の経済動向調査 3. 事業計画策定支援</p>	<p>創業補助金・創業融資での支援</p>
<p>②福島銀行猪苗代支店 代表者氏名 支店長 及川 洋 住 所 猪苗代町字町尻 346-5 電話番号 0242-62-2054</p>		
<p>③大東銀行猪苗代支店 代表者氏名 支店長 板橋 一広 住 所 猪苗代町大字磐里字 六角 79-6 電話番号 0242-62-3331</p>		
<p>④会津信用金庫猪苗代支店 代表者氏名 支店長 小山 満行 住 所 猪苗代町字新町 4876 電話番号 03-3433-8811</p>		
<p>福島県商工会連合会 代表者氏名 会長 巒田 倉治 住 所 福島市三河南町 1-20 コラッセふくしま 9F 電話番号 024-525-3411</p>	<p>2. 経営状況の分析 3. 事業計画策定支援 4. 事業計画策定後の実施支援</p>	<p>事業推進支援 職員の資質向上支援</p>

連携体制図等

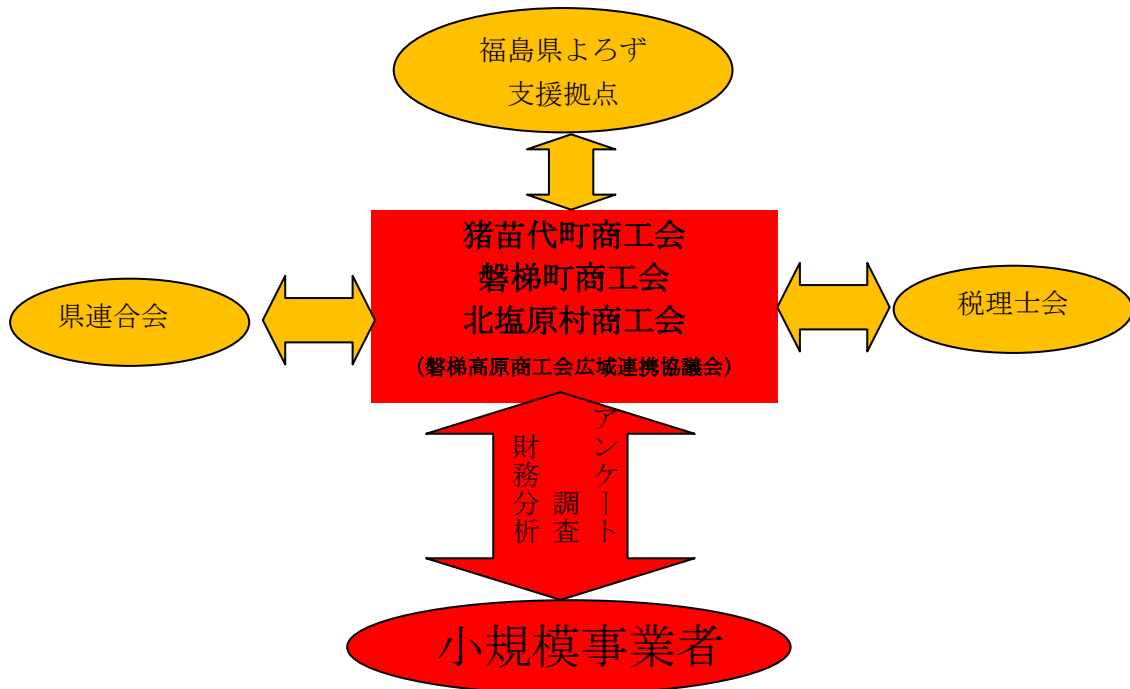
《全体の連携体制図》



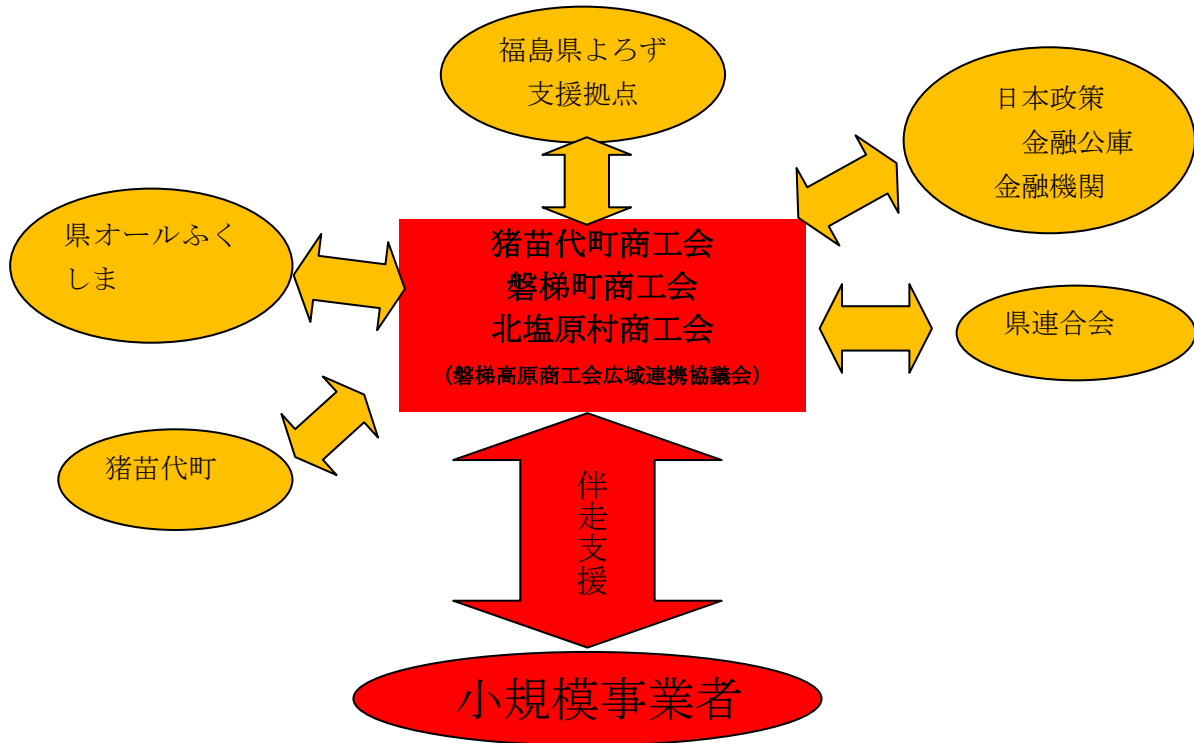
《 1. 地域の経済動向調査連携体制図 》



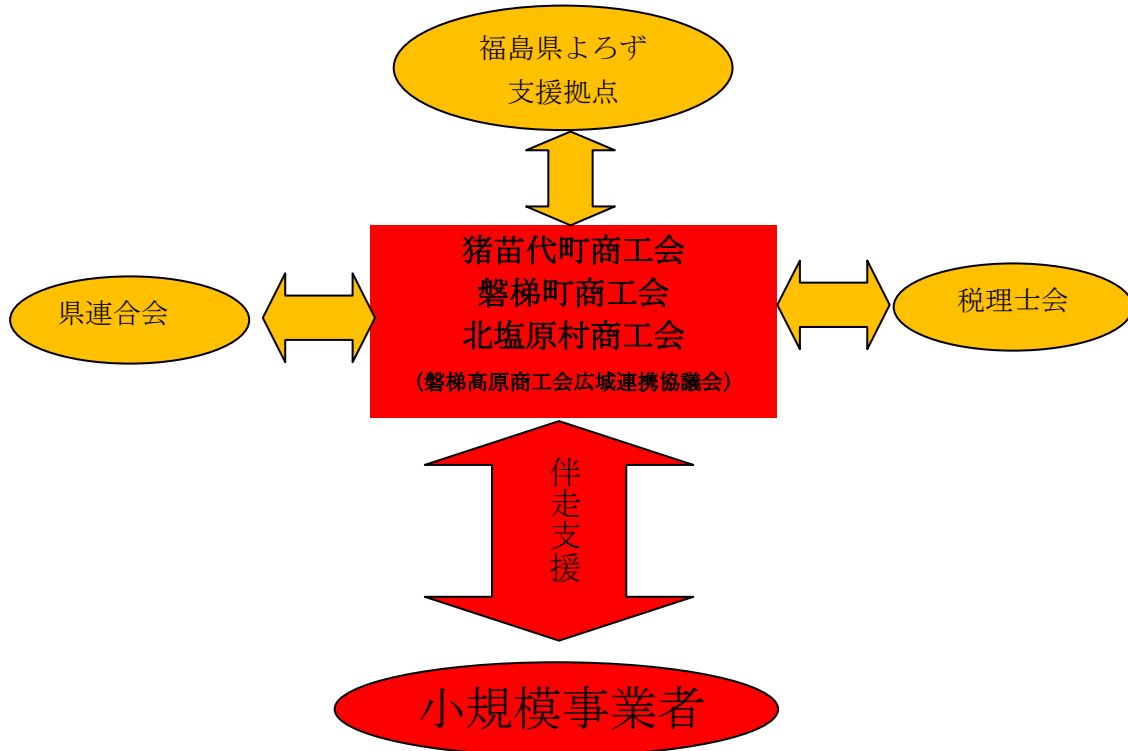
《 2. 経営状況の分析連携体制図 》



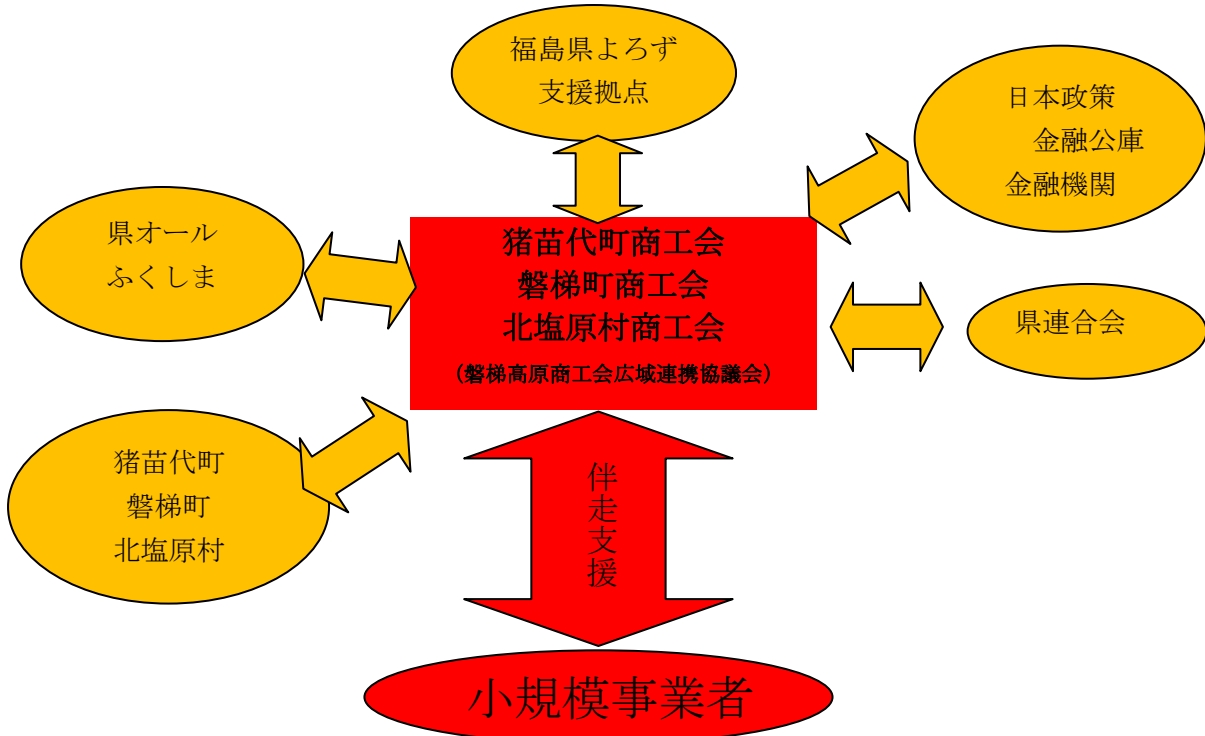
《 3. 事業計画策定支援連携体制図 》



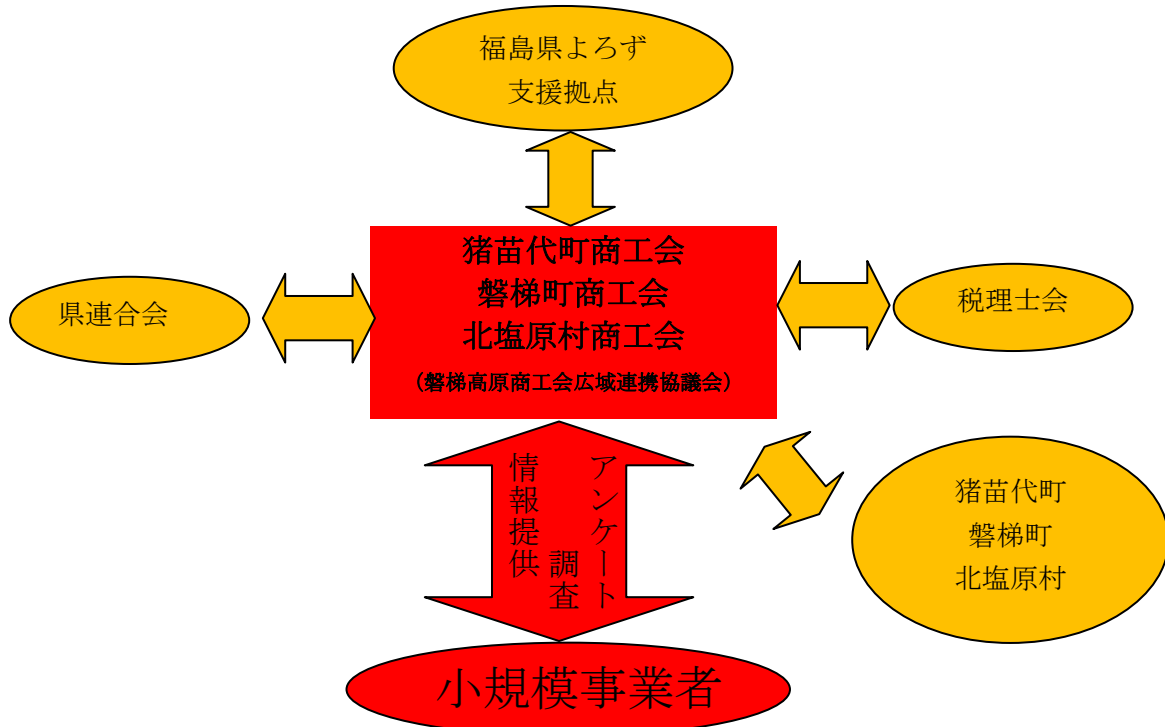
《 4. 事業計画策定後の支援連携体制図 》



《 5. 需要動向調査連携体制図 》



《 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業連携体制図 》



《 7. 地域経済の活性化に資する取組み連携体制図 》

